

# グループチャットの作成について



## グループチャットの作成について

1. グループチャット 作成申請書の提出	申請書を所在区はち丸在宅支援センターへ提出する。
2. 本会へ転送	[支援センター作業] 提出された申請書を本会へ転送する。
3. 本会委員会にて協議	[本会作業] 提出された申請書を本会委員会において協議する。
4. グループチャットの 作成・完了通知	[支援センター作業] グループチャットを作成のうえ、申請者へ作成完了通知を行う。

はち丸ネットワークのホームページへアクセス  
<https://ehr.hachimaru-net.nagoya/>

The screenshot shows the homepage of the Hachimaru Network. At the top left is the logo and name 'はち丸ネットワーク' (Hachimaru Network) with the tagline '医療・介護連携ネットワーク' (Medical and Nursing Collaboration Network). To the right are buttons for 'ポータルへログイン' (Login to Portal) and 'はち丸ネットワーク活用支援' (Support for Hachimaru Network Use). Below these are links for 'ログインID/パスワードをお忘れの方' (Forgot Login ID/Password) and a navigation menu with items: 'ホーム' (Home), 'ご挨拶・組織構成' (Greetings/Organization), 'はち丸ネットワークについて' (About Hachimaru Network), '利用手順' (Usage Instructions), '各種様式' (Various Forms), 'サポート窓口' (Support Office), and '登録施設一覧' (List of Registered Facilities). The '各種様式' link is highlighted with a red box. A red callout bubble points to it with the text '「各種様式」をクリック' (Click 'Various Forms'). The main banner features a cityscape illustration and the text '医療・介護を結ぶネットワーク' (Network connecting medical and nursing) and 'はち丸ネットワーク' (Hachimaru Network). At the bottom, a cartoon character is shown, and a statistics box displays: '参加施設数 1,262施設' (Number of participating facilities: 1,262), '利用者数 3,084名' (Number of users: 3,084), and '登録患者数 79,417名' (Number of registered patients: 79,417).

申請内容に変更が生じた際に提出する様式です。

[ポータルへログイン](#)

[はち丸ネットワーク活用支援](#)

[ホーム](#) [ご挨拶・組織構成](#) [はち丸ネットワークについて](#) [利用手順](#) [各種様式](#) [サポート窓口](#) [登録施設一覧](#)



## グループチャットについて

様式5

[はち丸ネットワーク グループチャット作成申請書](#)

グループチャットの作成を希望する際の様式です。

様式6

[はち丸ネットワーク グループチャット削除申請書](#)

作成したグループチャットを削除する際の様式です。

様式5をクリック

# グループチャットの作成について

様式 5

原本を所在区のはち丸在宅支援センターへご提出ください。

## はち丸ネットワーク グループチャット作成申請書

一般社団法人名古屋市医師会 殿

はち丸ネットワークにおけるグループチャットの作成を申請します。

施設名			
施設住所	〒	-	
申請者	Ⓜ		
電話番号	( )	FAX番号	( )
メールアドレス			

作成を希望するグループチャットの内容を下記にご記入ください。

グループチャット名	(15字以内でご記入ください)
内容	(40字以内でご記入ください)

(事務局記入欄)

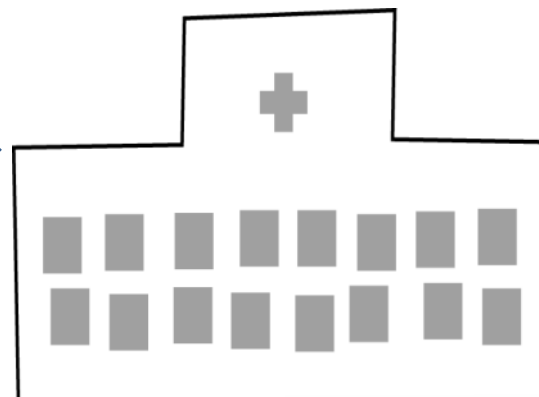
受理：令和 年 月 日

受理印

--

原本提出

各区支援センターへ  
「郵送」または「直接持参」



※取り急ぎFAXでも受付いたしますが、  
必ず原本をご提出ください。